

事 務 連 絡

平成23年5月31日

各都道府県災害廃棄物対策担当部局 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課

東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業の報告について

本日、別添「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業の現地調査について」（平成23年5月31日環廃対発第110502005号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）を発出したところです。

東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業につきましては、当該通知の参考「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業（推計）の報告の作成例」の別添2「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業の調査スキーム」に従い実施することとしております。

つきましては、概算払を希望する場合については、当該通知の参考「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業（推計）の報告の作成例」の別添1の作成例を参考にして、報告書を作成いただき、平成23年6月15日までに直接当課あて提出いただくとともに、期日までに提出が困難な場合は下記連絡先までご連絡いただきますよう、管内市町村に周知をお願いいたします。

なお、本報告が提出された後は、別添2に示すとおり、事業費見込額等の調査（机上調査）を行ったうえで、限度額を通知し、これに基づき、補助金の交付申請を行っていただくこととしており、交付申請がなされた後は速やかに交付決定及び概算払を行う予定としております。

概算払をする必要がない場合については、「災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧費補助金の取扱いについて」（平成19年9月6日環廃対発第070906004号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長通知）に従い、災害報告書を提出していただくこととなります。

(連絡先)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課施設第二係

住 所：千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎5号館

電 話：03-5521-8337

FAX：03-3593-8263